

別表2(第6条関係)

妊娠高血圧症候群等医療費助成認定基準

分類	症 状
<p>1 妊娠高血圧症候群及びその関連疾患</p> <p>(1) 妊娠高血圧症候群</p> <p>(2) 子 痛</p> <p>(3) 妊娠高血圧症候群関連疾患</p>	<p>次のうち、アに掲げる重症基準を満たすもの、若しくは、イに掲げる重症基準に準ずる症状があるものであること。</p> <p>ア 重症基準 次の①、②のいずれかの基準を満たすもの。 ① 収縮期血圧が160mmHg以上又は拡張期血圧が110mmHg以上のもの。 ② 収縮期血圧が140mmHg以上又は拡張期血圧が90mmHg以上のもののうち、2g/日以上の蛋白尿を認めるもの。ただし、随時尿を用いる場合は、複数回の新鮮尿検査で連続して3+ (300mg/dℓ) 以上であること。</p> <p>イ 重症基準に準ずる症状 原則として、次の①から③のいずれかの症状があるもの。 ① 浮腫が全身に及ぶもの。 ② 2g/日以上の蛋白尿を認めるもの。ただし、随時尿を用いる場合は、複数回の新鮮尿検査で連続して3+ (300mg/dℓ) 以上であること。 ③ 収縮期血圧が140mmHg以上又は拡張期血圧が90mmHg以上のもののうち、300mg/日以上の蛋白尿を認めるもの。ただし、随時尿を用いる場合は複数回の新鮮尿検査で、連続して+ (20-50mg/dℓ) 以上であること。</p> <p>妊娠20週以降に初めてけいれん発作を起こし、てんかんや二次性けいれんが否定されるもの。 (妊娠子癇、分娩子癇、産褥子癇)</p> <p>肺水腫、脳出血、常位胎盤早期剥離、HELLP症候群</p>
<p>2 糖尿病及び妊娠糖尿病</p>	<p>次に掲げるアからウのいずれかを満たすものであること。</p> <p>ア 妊娠前から糖尿病と診断されたもの。 イ 妊娠中、75g経口ブドウ糖負荷試験において次の①から③のいずれかを満たし、妊娠糖尿病と診断されたもの。 ① 空腹時血糖値：92 mg/dℓ以上 ② 負荷後1時間値：180 mg/dℓ以上 ③ 負荷後2時間値：153mg/dℓ以上 ウ 妊娠中、次の①から④のいずれかを満たし、明らかな糖尿病と診断されたもの。 ① 空腹時血糖値：126 mg/dℓ以上 ② <u>HbA1c (NGSP) が6.5%以上</u>であるもの。 ③ 確実な糖尿病網膜症を認めるもの。 ④ 随時血糖値又は75g経口ブドウ糖負荷試験の2時間値が200mg/dℓ以上であるもののうち、①または②を満たすもの。</p>
<p>3 貧血</p>	<p>血色素量がおおむね9 g/dℓ以下のもの。</p>
<p>4 産科出血</p>	<p>産科出血による多量の出血(1,000cc以上の分娩時出血)で輸血その他の応急処置を必要とするもの。</p>
<p>5 心疾患</p>	<p>先天性あるいは後天性の心疾患を有し、心不全、肺水腫、心内膜炎、心房細動等の病態の悪化が認められるもの。</p>